

2023年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2023年8月22日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時10分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	升田 敏行

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	学校教育課長	寺坂 浩司
	幼児育成課長	吉本 努
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

升田 敏行 委員

第2 前回の会議録の承認

2023年7月20日（木）開催 第4回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第19号 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついて

- 議案第 20 号 令和 5 年度 9 月補正（第 4 号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第 21 号 令和 6 年度使用教科用図書採択について
- 報告第 13 号 寄附物件の受納について

第 5 教育委員会事務局の報告

1 学校教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 2 学期以降の学校園訪問について
- (4) 学校園の運動会、体育祭の訪問について

第 6 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第 7 委員活動報告

第 8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前10時00分

(教育長)

ただ今から、2023 年度第 5 回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第 1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第 1 会議録署名委員の指名です。本日は升田委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

【日程 第 2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第 2 前回の会議録の承認についてです。7 月 20 日に開催しました第 4 回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回7月20日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

1つ目は、7月29日午前中に但馬空港で、但馬地域内の教職員組合が一緒になって教育を考えようとする会「創造但馬地域会議」が開催され、参加しました。芸術文化観光専門職大学の学生4人とコーディネートする教員が1人おり、教員が学生4人に豊岡の教育や学生たちに学校がどう映っていたのかなど、いろいろ質問しながらのパネルディスカッションでした。学生たちは、とても上手に話し、自分たちのこれまでの人生曲線をしっかりと見つめて、そして伝えていました。

4人のうち1人は豊岡市出身の学生であり、リーダーとして取り組んでいました。ほかに、北海道から来た学生がおり、学力がとても高い学生であり、他の私立大学も合格していたのですが、自分の可能性を広げてくれるのは芸術文化観光専門職大学だと考え、専門職大学を選びました。もう1人は、東京都から来た学生で「学校に自分の居場所がなくて、みんなで遊ぶときでも呼んでもらえないような子どもだった」と自ら話していました。家に帰って、毎日7時間近くゲームで遊んでいたと話していますが、偏差値は65～66あり、潜在能力は高く、演劇科のある都内の高校に進学しました。残りの1人は、長崎県から来た学生です。この学生は高校時代に学校に行けなくなり、とても悩んだのですが、周りに助けてもらい留年しながらも卒業し、芸術文化観光専門職大学に来ました。

4人の共通点は、学校が自分たちにとって心地のよい場所ではなかったということです。学生たちは、先生たちに求められるようなよい子どもではなかったけれども、当時の中学校や高校で自分がどのようなことを感じていたのか、なぜ芸術文化観光専門職大学を選んだのか、今後どうしていけばよいのかを正直に語ってくれました。

豊岡市出身の学生は、ある市議会議員の影響で豊岡市に残ることにしたと話していました。その学生は、選挙カーに乗った唯一の高校生ですけれども「枠にとらわれることなく、自分の人生は自分で決める」ということを、ほかの3人の学生も含めて思っていたそうです。

4人の学生が会議でそのような発言をしていたことを市内の中学校長に情報として提供しました。身近に芸術文化観光専門職大学があり、将来何をすればよいか分からない中学生に対して、キャリア教育として、大学生が経験してきたことを話してもらえば、中学生のキャリアや進路について参考になるのではと思います。文化祭に大学生らをも呼んでもよいし、ワークショップをしながら、会議で話したようなことをやりとりしてもよいので、ぜひともチャンスとして捉えたいと中学校長に話しました。昨日、その豊岡市出身の学生と会い、上記の取組を考えているのだけれども調整してもらえるとお願いすると「ぜひ協力させてもらいたい」と答えてくれました。

せっかく近くに専門職大学があるので、文化芸術も含め、これから一緒に連携しながら中学校の教育を進めていければと思います。

2つ目は、教育委員の皆さんにも参加していただきましたが、8月21日に開催した中学校生徒会リーダー研修会についてです。前半は生徒たちの中学校の紹介です。後半は部活動についての発表です。前半では決められたとおりに、決められた台詞を発表し、聞いている側からも質問はありませんでした。今までのアウトプットはこうしたことがほとんどだったのです。後半はそうではなく、部活動はどうだったのか、地域移行についてどのような期待や課題意識を持っているか、また後輩や大人たちにどのようなメッセージを残したいのかなどを生徒らがまとめて、自分たちの言葉で、自分たちの表現方法で、相手に伝わるように発表していました。これが探求ということです。

来年度から豊岡高校はSTEAM探求を実践し、八鹿高校は文理探求を実践します。課題が決まっていて、先生がたくさん情報を持っていて、それを生徒に授けるという方法ではなくて、ある課題に対して、自分たちが情報を集め、刷り合わせをし、似た意見や違った意見をまとめ上げて、皆に伝わるように発表する、これが探求のあるべき姿です。そうしたことをリーダー研修会では実践していました。

研修会では学校教育課の指導主事が上手に進行していたことも大きいのですが、本当に盛り上がりました。台詞を書かなくても、子どもたちは十分力を持っていることを確信できましたので、そうした活動をぜひとも小学校も含めて、各学校でどんどん取り組んでもらいたいと思います。失敗することもあるかもしれませんが、それはそれで構わないので、次に失敗をどう修正すれば伝わるかを考えればよいのです。本当に有意義なリーダー研修会だったと思います。同時に、数値には表れませんが、コミュニケーション授業で実践してきた話し合いが生きていることも感じました。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第19号 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定について 及び 議案第20号 令和5年度9月補正(第4号)教育関係予算案に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を得るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第19号及び議案第20号は非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまでご退席をお願いします。

○ 議案第19号 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用する規定の項番号を改めるため、豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定について、幼児育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第20号 令和5年度9月補正（第4号）教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和5年度9月補正（第4号）教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、学校教育課長、幼児育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

（教育長）

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内してください。

（教育長）

続きまして、議案第21号 令和6年度使用教科用図書の採択についてです。令和6年度に市内の小学校で使用されます教科用図書の採択についての審議をお願いします。

今年度は小学校用全教科の教科書の採択が行われる年度となっていますので、新たに使用する教科書をこの教育委員会の場で承認することになります。8月7日の但馬教科用図書採択地区協議会で審議され、各市町教育委員会に通知されました内容につきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

○ 議案第21号 令和6年度使用教科用図書の採択について

《 学校教育課長の説明概要 》

通知内容と教科用図書の採択について資料に基づき説明する。

市町立の義務教育小学校で使用される教科書の採択の権限は、教育委員会にあるが、採択に当たっては、県教育委員会が市町村の区域、またはこれらの区域をあわせた地域を採択地区として設定し、地区内の市町組合教育委員会が協議し、種目ごとに同一の教科書を採択することになっている。

採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、県教育委員会が自然的・経済的・文化的条件を考慮し、設定することになっている。兵庫県教科用図書採択地区に基づき、但馬地区では、共同採択の方式をとっている。

教科書の採択に当たっては、県の基本方針により、広く教育関係者の意見を求め、採択の適正化を図るために、採択地区協議会を設けることとしている。また、その協議会に調査委員会を設置し、教科書の調査研究を十分に行うよう方針が決められている。

但馬地区においても、この基本方針に従い、採択地区協議会調査委員会を組織し、7月上旬から採択手続を進めていた。採択までの流れとしては、まず、第1回但馬採択地区協議会を開催し、調査委員会に教科書の調査研究をするよう依頼された。続いて、第1回調査委員会を開催し、さらに、但馬地区内の代表者が集まり、第2回調査委員会が開催された。そして、第2回但馬採択地区協議会を開催し、調査委員会からの報告を受け、選定の運びとなった。

選定に当たっての留意点としては、「主体的・対話的で深い学び」に関して取り上げられてい

る内容が適切か、実際の日常生活や学習活動に役立つ内容が取り入れられているか、伝統文化や身近な地域に関する内容が取り入れられているか、教材や資料の取り扱いが適切か、その他、文字の大きさ、写真、イラスト等について、子どもにとって学びやすいものかどうかなども考慮されている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

さきほどの説明にありましたように、自然的・経済的・文化的条件が一緒であるということを考慮し、但馬地区で共同採択をしています。従いまして、共同採択の通知を尊重していきたいと考えます。

令和6年度から小学校で使用します教科用図書の採択について、承認してよろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(委員)

全員挙手

(教育長)

それでは、全会一致で、この件については承認されました。

(学校教育課長)

ありがとうございました。なお、選定結果一覧表につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくをお願いします。

(教育長)

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第13号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第13号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件、個人と団体の連名1件、合計4件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。学校教育課 (1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

1 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

《学校教育課長の説明概要》

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料に基づき説明する。

全国学力・学習状況調査の目的は、子どもの学力や学習状況を調査し、教育施策及び子どもへの指導の充実や改善に役立てるものである。この調査により、測定できるのは、子どもの学力の特定の一部であり、それらを踏まえて、分析・対応していくことが重要と捉えている。

資料では、質問紙の結果の一部を掲載しており、教育委員会・学校では、こうした質問紙の回答を子どもの声として、受け止め、課題の発見と課題解決に取り組んでいる。資料にある質問項目は、豊岡市の教育で最も大事にしているものである。

まず、非認知能力に関するもので、質問項目「自分にはよいところがあると思いますか」では、小学生は上昇傾向にある。中学生についても、全国を上回る状況となっている。質問項目「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」では、小・中学校共に90%を越えており、依然として、先生たちの肯定的な関わりがあると捉えている。

次に、やり抜く力・創造性に関する質問項目では、いずれも高い数値を示していると捉えてい

る。特に、中学生の上昇率は高い状況にあると捉えている。

こうした状況、結果をしっかりと分析し、改善を重ね、さらに取組の充実を図っていきたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 2学期以降の学校園訪問について、学校教育課長の説明をお願いします。

(3) 2学期以降の学校園訪問について

《学校教育課長の説明概要》

2学期以降の学校園訪問について、資料に基づき説明する。

2学期以降の学校園訪問について、学校教育課で教育委員の皆さんを振り分けている。確認のうえ、変更希望があれば、お申し出いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 学校園の運動会・体育祭の訪問について、学校教育課長及び幼児育成課長の説明をお願いします。

(4) 学校園の運動会、体育祭の訪問について

《学校教育課長の説明概要》

学校園の運動会、体育祭の訪問について、資料に基づき説明する。

小学校の運動会、中学校の体育祭訪問について、学校教育課で教育委員の皆さんを振り分けている。変更希望等があれば、お申し出いただきたい。

《学校教育課長の説明概要》

園の運動会等について、資料に基づき説明する。

現時点で未確定の園もあるが、日程等は資料のとおり開催する予定である。各園で年齢によって開催日が異なっていたり、いろいろな形で開催したりしているため、基本的には幼児育成課職員が訪問する予定である。すべての園を訪問することができるかわからないが、職員で分担し、

訪問する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

園の運動会等については、教育委員の訪問はなしということでしょうか。

(幼児育成課長)

幼児育成課から教育委員の皆さんに「〇〇園を訪問してください」と依頼することは考えていません。教育委員の皆さんが個人的に訪問し見ていただくことは、問題ありません。園数が多いこともあり、幼児育成課職員で分担して訪問する予定にしています。

(向井委員)

以前は、1園または2園を訪問していました。コロナの影響もあると思いますが、近年、教育委員の訪問がなくなったのはなぜでしょうか。

(幼児育成課長)

園としては、なるべく短時間で実施したいこと、園児と向き合うことに重点を置きたいという思いがあります。また、会場設営やレイアウト等の手間や時間を極力、省力化したいとの考えがあります。

幼児育成課としても、そうしたやり方に変えていこうと考えています。教育委員の皆さんに訪問していただいても、基本的に席を設けることなどはしないため、来賓として出席を依頼することもしない方向です。

(佐伯委員)

来賓という形でなく、個人的に訪問し見学することは可能ですか。

(幼児育成課長)

訪問したときに、園に「教育委員です」と伝えていただければ、問題ありません。

(教育次長)

小中学校においても、そうした方向で予定しています。特に来賓という形での出席依頼はせずに、教育委員会としても学校には子どもたちのための演技等に集中してもらいたいという思いがあります。

(向井委員)

来賓として出席したいということではなく、学校園には構えてもらうことなく、子どもたちのありのままの様子を見せていただきたいという思いです。

(教育長)

もちろん見学に行ってもらうことはよいと考えています。なお、園の取組を見学する場合には、事前に幼児育成課に連絡していただき、当日も「見学に来ました」と園に伝えてもらえばよいと考えます。

(学校教育課長)

小中学校においても来賓という形で訪問してもらうものではありません。学校としても、子どもたちの演技に集中したいという思いがあります。

また、市議会議員の皆さんに対しても同じ対応になります。

(飯田委員)

昨年度は運動会等が行われている学校について、「どのような様子かな」「子どもたちは頑張っているかな」と思いながら、グラウンドの風景を見てきました。

(教育長)

教育委員の皆さんには、訪問されるならば、ぜひ学校園の実態を見ていただくようお願いいたします。

(教育長)

その他、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 こども未来部の報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの利用について、7月の開所日数は12日で、1日の通級人数の平均は7.8人である。前月も7.8人であり、4月からの延べ出席者数は23人となる。

7月に3日間、期末懇談会を行い、4人が参加した。指導員と1学期全体の振り返りを話し合った。指導員の感覚としては、他者との関わりや自分も集団を形成している一人だという自覚

が、子どもたちの安心や意欲に働くことを実感している。また、夏休みを迎えたこともあり「学校に行かなくてよい」「いつも行けていない」などの諸々のプレッシャーから子どもたちは開放されている様子を感じた。

特別支援の取組状況は、7月の新規相談件数は17件あり、そのうち8件は小学校1年生の相談である。小学校1年生の相談では、1学期を終える段階で、学習面と生活面での課題が表出した。学習面においては、ひらがなの読み書きや45分間の集中力の持続が難しいこと、生活面においては、片付け・忘れ物について、多くの相談が寄せられた。1年生については、これまでの就学前の生活と大きく変わる1学期であるので、1学期の終わりぐらいの期間で相談件数が増えることが毎年起こる。また、7月から始まった幼児育成課の就学前教育相談においては、こども支援センターの心理士・コーディネーターが相談員を務めている。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告は7件で、3世帯7人である。家庭相談員の対応件数は637件で、訪問回数は67回であり、依然多い件数となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

家庭相談員は、現在何人おられますか。

(こども支援センター所長)

4人になります。

(佐伯委員)

4人で637件を対応されているのでしょうか。

(こども支援センター所長)

はい、対応しています。一度電話で話したことも含めて、すべてをカウントし、記録を取っていますので、とても多い件数になります。

(佐伯委員)

相談員はかなりの負担増になっているのではありませんか。

(こども支援センター所長)

大変な負担だと思います。相談では、明るい内容のものはありませんので、件数ではなく、内容についての負担のほうが大きいと考えます。相談員が相談を受けて、関わったことについて改善していけば、相談する側も含めて頑張れるのですけれども、なかなかそうしたことばかりではないのが現状です。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。感想を含めて、委員活動で感じられたことをお願いしたいと思います。

(升田委員)

昨日の中学校生徒会リーダー研修会についてです。後半は、子どもたちの本音が出ていたと感じましたし、いろいろなことを話し合い活発に取り組んでいましたので、非常によかったと思います。特に、但東中学校や港中学校等の、幼稚園から顔ぶれが同じという少人数の学校のリーダーと、豊岡北中学校・豊岡南中学校・日高東中学校等の、同じクラスにならないと全話話さない生徒がたくさんいるぐらい規模の大きい学校のリーダーとでは、どのような違いがあるのかなと思いつながりを見ていました。やはり若い力というのは、大人の思いを超えて、いろいろな話をするのだなと感心していました。案外、大人のほうが「人数が少ない学校はこうだとか、人数が多いところだ」などを決めつけてしまっていないかと、ふと感じさせられました。

「若い人からエネルギーをもらいました」などと言われる人がいますが、本当にそうしたことがあるのかなと思っていましたが、研修会を見て、本当にあるのだと思いました。久しぶりに若い中学生たちに会って、エネルギーをもらいました。

先日、地元の地域で火振りの祭りが開催され、中学生たちが参加してくれました。また、地区の掃除に中学校の生徒 10 数人が参加してくれました。こうして地域で中学生の顔が見えてきたことを嬉しく思いました。

最後に、異常気象で暑い日が続いています。孫も放課後児童クラブに行っていますが「水着を持っていく」と楽しみにして行ったのですが、水温が 30 度を越えていて、入れない状況が何度かありました。安全を考えると、仕方がないと思います。これから運動会が行われます。先生方も熱中症を気にしておられると思いますが、教育委員会も再度、学校と連絡を取り、十分注意喚起していただきますようお願いします。

(佐伯委員)

中学校生徒会リーダー研修会に参加して、子どもたちの活気ある意見交換がとてもよかったと思います。研修会前半の生徒会の取組の説明では、各学校がスローガンを掲げ、分かりやすいものもあれば、但東中学校の「点滴穿石（てんてきせんせき）」という難しいものもありました。自分たちで一生懸命考えて「これにしよう」と決めたスローガンだろうなと思いました。

研修会後半の部活動に対する思いの中では、自由で想像もしていなかった意見がたくさん出ました。「顧問の先生が大好きだから、大好きな先生にはきちんと休みを取ってほしい」などの思いやりのある意見もあり、優しい子どもたちに育っていると感じました。中には、厳しい意見もありましたが、それはそれで子どもたちの素直な意見だと思います。ぜひとも研修会で発表されたワークショップの内容については、とりまとめた資料を提供していただければありがたいと思

います。

もう一つは、暑さ対策についてです。お盆前にとても暑い日が続き、豊岡北中学校では、約1週間、外での部活動禁止の通知がありました。このことは中学校ごとの取組になりますが、先日、山形県で部活動帰りの女子中学生が熱中症で亡くなったという報道がありましたので、このような取組をしていただいていることをありがたく思います。ただ、この暑さがお盆を過ぎた現在、今日でも最高気温が37℃になるといわれていますので、「9月だから〇〇」とするのではなく、時季に関係なく、その日の気温に合わせて対応していただければと思います。

熱中症指数計が各学校に配られているようですので、そうしたものも活用していただき、子どもたちが安全で元気に過ごせるように、改めて通知等により注意喚起していただければと思います。

(向井委員)

中学校生徒会リーダー研修会について、とても有意義な研修会だったと思います。研修会後半、多くの他校の生徒の前で素直な自分の思いを話せたことは、素晴らしいことだと思いました。

部活動の地域移行については、不安を感じている意見がありました。指導者によって作戦が変わったり、練習の仕方が変わったり、思いが異なったりするのではないかと、子どもたちはそうした不安な気持ちを正直に話していたので、少しでも不安を解消できるよう教育委員会でも考えて、よい方向に進んでいってくれることを願っています。

また、連日、市消防本部から「熱中症に気を付けましょう。外出は控えましょう」と防災行政無線放送がありますが、厳しい暑さの中でも、子どもたちは部活動を頑張っています。お稽古に来る中学生も日焼けの跡がくっきり付いているので、暑い中、部活動を頑張っているな、逞しいなと感心しています。生徒はもちろん、酷暑の中での指導と安全への配慮などで先生方のご苦勞は如何ばかりかと頭が下がる思いです。今後とも子どもたちのことをよろしくお願ひしたいと思います。

(飯田委員)

1点目は、中学校生徒会リーダー研修会についてです。私はスポーツ関係に携わっていますので、指導者の立場ならどうだろうかなどと自分自身の勉強のつもりで話を聞いていました。スポーツは、アスリートを目指す子どもと競技を楽しむ子どもの両方がいますので、研修会での話を指導者を目指す人にも聞いてもらえればよかったのではないかと思います。

2点目は、最近、県知事が若者を応援するために、奨学金返済の支援等を進めていくことを発表しています。県立大学の入学金や授業料についても無償化する方針です。豊岡市でも奨学金を活用していますが、さらに見直しを図り、若者を応援するべきではないかと思います。子どもたちのためになるような奨学金になればと思います。

3点目は、市教育フォーラムに参加しました。先生方の苦勞と努力がひしひしと伝わってきたということが率直な感想です。一方で、40人のクラス全体をまとめる中で、問題となる子どもに寄り沿うことにどのような苦勞があったのか、そうした視点での話が聞けなかったことは残念でした。1人の子どもに寄り沿うことと、クラス全体をまとめて向上させることの両方のバランスを取る難しさがあると思いますので、その辺の話を聞きたかったなと感じました。

講義では、多様化社会・情報化社会の中での教育について、改めて考えさせられました。これ

からの社会を生きていく子どもたちがたくましく、自立していくんだと思える方向に導いていくことが教育だと思います。学校や先生方、私たちの役割とはいったい何だろうと、講義を聞きながら思いました。

4点目は、全県夏季教育委員会研修会についてです。平田オリザさんのとてもよい話を聞きました。「学校で学びたい環境を作らなければならない」という内容でした。現在、不登校の子どもが増えています。子どもたちは2～3歳からタブレットやスマホを触っており、小学校1、2年生になると、良い情報、悪い情報もいろいろな情報が入ってきます。そうした状況にあっても「学校のほうが、こうした情報があってもっと楽しいよ」といえるような、学校が好きになる学校づくりということがとても大変だと思いました。同時に、昨今、先生のなり手が少ないといわれており、どのような環境を作ってあげれば、先生たちの応援ができるかなと思いました。

5点目です。私自身、多様化という言葉を使ったり、障害者・発達障害という言葉をよく耳にしたりするのですが、まだ理解できていません。先日、小児科医で医学博士でもあり、また子どもの不登校や発達障害などの支援や相談の場「子育て科学アクシス」を主宰しておられる成田奈緒子さんの本に出会いました。

本では、成田さんは、私たちが間違っはいけないのは、他の子どもと違うから発達障害ではないかと思うこと自体がおこがましいことだと言われています。医学的に様々な項目を調査した結果、発達障害かどうかの診断を下すべきであって、私たちの主観で判断しているのは「発達障害もどき」であり、そうしたことは、家庭での生活や睡眠によってカバーできるし、生活環境を整えれば必ずよくなっていくものだということ、いろいろな人がいて、いろいろな違いがあって、当たり前だと言われています。まずは、生活リズムを変えることで随分改善されるとのです。とてもよい内容でしたし、学校教育の現場との関わりも深い方ですので、ぜひ成田さんの話が直接聞ければと思いました。また、成田さんは教育現場のことも理解されており、先生に伝えたいこと、保護者に伝えたいことについても書いておられます。本を読んでですっきりできて、嬉しかったです。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第6回定例教育委員会会議は、9月22日（金）午後2時から、日高健康福祉センター1階会議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、9月22日（金）午後2時から、日高健康福祉センター1階会議室で開催します。

これをもちまして、第5回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時10分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2023年8月22日

教育長

委員